

会議録

会議の名称	令和6年度（2024年度）第1回 枚方市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和6年6月11日（火） 開始時刻 14時00分 終了時刻 15時55分
開催場所	枚方市上下水道局 管理棟4階 大会議室
出席者	真山会長、後藤副会長、笠原委員、水野委員、門崎委員、中島委員 河本委員、辻委員、長澤委員
欠席者	市川委員、徳本委員
案 件	1. 会長・副会長の選任について 2. 枚方市の水道事業及び下水道事業について 3. 令和5年度(2023年度)水道事業 施策評価(速報版)について 4. 令和5年度(2023年度)下水道事業 施策評価(速報版)について 5. その他
提出された資料等の名称	資料1 枚方市上下水道事業経営審議会条例 資料2 枚方市上下水道事業経営審議会委員名簿 資料3 枚方市の水道事業について 資料4 枚方市の下水道事業について 資料5 ビジョンの推進（評価）について 資料6-1 令和5年度「枚方市水道ビジョン2022」施策評価一覧表（速報版） 資料6-2 令和5年度「枚方市水道ビジョン2022」施策評価シート（速報版） 資料6-3 令和6年度 具体的取組の目標一覧（「水道ビジョン2022」施策評価） 資料7-1 令和5年度「枚方市下水道ビジョン2022」施策評価一覧表（速報版） 資料7-2 令和5年度「枚方市下水道ビジョン2022」施策評価シート（速報版） 資料7-3 令和6年度 具体的取組の目標一覧（「下水道ビジョン2022」施策評価） その他資料 上下水道局 出席職員等一覧、会場配席図 枚方市水道ビジョン2022 枚方市水道施設整備基本計画（中間見直し編） 枚方市水道事業経営戦略（中間見直し）～中長期経営基本計画～ 枚方市下水道ビジョン2022 枚方市下水道整備基本計画（中間見直し編） 枚方市下水道事業経営戦略（中間見直し）～中長期経営基本計画～

決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・真山達志委員を会長に、後藤和子委員を副会長に選任した。 ・令和5年度決算認定後の第2回審議会で、事務局から経営評価を報告し、外部評価を行う。 ・第2回の開催は11月頃の予定で、事務局が調整の上連絡する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	上下水道政策課

審 議 内 容

案件（１） 会長・副会長の選任について

事務局： 事務局より「枚方市上下水道事業経営審議会条例」第6条に基づく、会長、副会長の互選について説明し、選出方法の事務局案「会長への立候補あるいは推薦の有無を確認後、立候補、推薦がなければ、会長の推薦について事務局に一任する」という方法を提案した。選出方法に異議がなく、立候補、推薦もなかったため、事務局が同志社大学政策学部教授 真山達志委員を会長に推薦し選任後、真山会長が摂南大学経済学部客員教授 後藤和子委員を副会長に指名し選任した。

案件（２） 枚方市の水道事業及び下水道事業について

事務局： 事務局より資料3・4に基づき「枚方市の水道事業及び下水道事業について」を説明。

※質疑なし

案件（３） 令和5年度(2023年度)水道事業 施策評価(速報版)について

事務局： 事務局より資料5、資料6-1・6-2・6-3に基づき、「ビジョンの推進（評価）について」、「令和5年度枚方市水道ビジョン2022 施策評価一覧表（速報版）」、「令和5年度枚方市水道ビジョン2022 施策評価シート（速報版）」及び「令和6年度具体的取組の目標一覧（水道ビジョン2022 施策評価）」を説明。

辻委員： CO₂削減と、既存ストックの有効活用について二つ質問があります。
現在、全国的に工事現場においてスマートデバイスを使った「遠隔臨場」や「給水装置工事リモート検査」が進められており、これにより公用車のガソリン使用量やCO₂排出量の削減ができると思います。枚方市の取り組み状況をお尋ねします。
次に、既存ストックの有効活用についてですが、能登半島地震では防火用水が確保できなかったことから、水を貯めておくことの重要性が増していると思います。例えば、楠葉で雨水貯留管が完成したので、雨が多い夏場は無理と思いますが、冬場は雨水貯留管に防火用水として溜めておくのも一つの選択肢として考えられると思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 1点目の「遠隔臨場」について、本市上下水道局でも昨年度より現場への移動時間の削減を目的として、受注者と協議のうえ希望があった場合に遠隔臨場を実施するということを取り組んでいましたが、現時点では業者からの申し出がないため、実績はありません。

国土交通省では、令和4年度から遠隔臨場が本格実施されており、本市においても引き続き材料検収や段階確認検査などについて遠隔臨場を進めたいと考えています。

事務局：

2点目の雨水貯留施設について、近年の大雨による災害は激甚化しており、雨水貯留施設を最大限利用するためには、出水期以外でも常に空の状態での維持管理することが望ましいと考えます。また、全国的には雨水の有効活用機能を有した貯留施設が増えているようですが、本市の雨水貯留施設にはそのような機能はありませんので、貯留した雨水の活用は行っていません。

河本委員：

資料6-2-3ページ、2-②鉛製給水管解消について、配水支管更新工事や移設工事の時は、各家庭の給水管である配水支管から水道メーター間の鉛製給水管について、上下水道局が無償で取り替えているようですが、漏水による修繕の場合も同様に無償で取り替えているのでしょうか。

事務局：

鉛製給水管で修繕箇所以外をそのまま残していると、再度漏水の発生が懸念されるので、無償で配水支管からメーターまでを取り替えています。ただ、漏水発生場所や埋設状況により、部分的な修繕になることもありますが、無償で給水管の修繕を行っています。

後藤副会長：

資料6-2-14ページ、8-⑤「遊休施設や既存施設の有効活用を検討します。」とありますが、なぜこの目標をたてたのか教えてください。
また、どのような応募があると期待して公民連携プラットフォームで募集されたのでしょうか。
結果「提案はありませんでした。」とありますが、どうして全く提案がなかったのかを教えてください。

事務局：

旧水道施設等の遊休地は、既存建設物や地下に水道管等の埋設物が残置されており、これらの撤去費用が高額なため売却処分が困難な状況が生じています。維持管理費削減のため、公民連携プラットフォームを利用して貸付け等による表面活用を検討していますが、マッチングが得られない状況にあります。
建設物や地下に埋設管があり、表面的な貸付に限定されるため、以前は、駐車場として貸付の打診がありましたが、事業者より募集している貸付年数での利用メリットは少ないということで、活用には至りませんでした。

後藤副会長：

今のご説明だと、また同じように募集してもまた応募はゼロでした、とかなりかねないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：

現在、貸付年数や借地金額について、再検討しています。

河本委員：	資料6－3－1 ページ、2－③鉛製給水管解消の啓発チラシについて、令和4年度第1回審議会でお答えいただいておりますが、令和6年度に配布されるチラシの内容は、令和4年度のものと同じ鉛の健康被害について啓発されるのでしょうか。
事務局：	基本的には変わっていません。 配水支管更新工事を予定している区域かつ個別で鉛管給水管を使用しているお宅に配布しています。
河本委員：	チラシの内容は、健康被害だけを言及するのではなく、メーター付近で使用している鉛管から水が漏れ地面からしみ込んだ場合の2次被害、例えば、床下の木材や柱部分の腐食、金属部分の腐食、湿気、ダニやその死骸、カビの発生など、思わぬような被害の可能性があるという内容を新たにチラシに加えていただいた方が、チラシの効果があると思うのですが、どうでしょうか。
事務局：	チラシの配布目的が、健康と漏水で案件が2つになってしまう可能性があります。が、チラシに記載可能かも含め、関係課と協議検討させていただきます。
笠原委員：	資料6－2－11 ページ、6－④の大口需要者割引制度について、「適用状況を確認した。」とありますが、具体的に何を調べたのか教えてください。そもそもこの制度は、大口需要者が地下水利用に流出することを防ぐ趣旨であったと思います。それについて、この制度が、どれくらい効果があったのか、教えてください。
事務局：	大口需要者割引制度利用者は、全部で57件です。 制度の適用は、直近10年間で2,000 m ³ /月以上の水道利用が1回以上あることが条件です。 割引の内容は、本制度申請日前の直近1年間及び平成31年4月から令和2年3月までの使用水量のうち、1番多く使用した月を基準水量として、それ以上使用した水量の従量料金を50%割引します。 割引額の前年度実績は、3,117,534円となります。
笠原委員：	調査されたというのは、実績を確認したということですか。
事務局：	そのとおりです。
真山会長：	大口需要者割引制度は、割引をした結果、収入が減っているものの、地下水利用へ流出する大口需要者を食い止める効果があるのかと以前、議論がありました。その段階では把握できていなかったが、その後、いかがでしょうか。
事務局：	現在、大口需要者割引制度利用者で地下水に変わられた方はいないので、効果が

あったと考えています。

真山会長： コストパフォーマンスの問題かもしれませんが、300 万か 400 万程度の減収分の意義や効果があるかどうか、なかなか根拠を持って、証明するのは難しいと思いますが、利用者側の意向を確認するなど、もう一段踏み込んだ評価をしていただくのが良いと思います。

水野委員： 資料6-2-14 ページ、8-⑥の「効率的な水運用により大阪広域水道企業団からの受水量・受水費を削減します。」について、今回、緊急工事ということが原因で、達成状況を「2」にせざるを得ないと思いますが、厳しい評価にしているという感想を持ちました。需要からいくと水道事業の現在の状況という説明の時にも自己水の比率が高いので、大阪府の中でも水道料金が低く抑えられている話は理解できますが、逆にいうと、バックアップ機能が有るから良いというのは評価に含まれていません。コストは下げられる方が良いに決まっていますが、水道は常に安定的に供給されていることに意義があるので、評価がないのは、逆に寂しいという気がします。そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

事務局： 目標としては、削減としています。現状自己水が、まだまだ使える状況にあり、自己水の比率を上げながら、バックアップとしての受水バランスについて、大阪広域水道企業団との協議を進めているところです。
目標に関しては、市の行財政改革プランの中で、令和6年度から9年度にかけて、毎年3%の受水量削減を掲げて取り組んでいます。これにより、財政改革ができると考えていますが、今後については、企業団と協力しながら進めていきます。

水野委員： 全体の方向性として、まだ水に余裕があるため、もう少し受水を減らすことができるというのは理解できます。また、コストが削減されることも、市民にとって良いことだと思いますが、水質事故の際には、水源は同じ淀川であり、バックアップ可能なのか、施設は分けてバックアップできるかななどを整理しておき、水質事故が起こった時には、プラスの評価として、何かできるようなことも入れておく方が仕事をするみなさんのモチベーションも変わると思います。削減削減だけではなく、みなさんの士気を上げる意味でも入れてはどうかと思いました。

真山会長： 新たな目標の設定の時にぜひ検討していただければと思います。
貴重なご指摘だと思います。

河本委員： 妙見山配水池の更新が決定したということは、更新後、大池配水場は使わなくなるということですか。
また、妙見山配水池は、大阪広域水道企業団から 100%の受水で、有効貯水量は 9,000 m³ということですが、更新によって妙見山配水池の有効貯水量は増えるの

ですか。

事務局： 妙見山配水池の更新は、今年度、基本設計に取り掛かります。整備計画の中間見直しでも報告していましたが、妙見山配水池及び大池配水場の統合を含めて検討することにしており、有効貯水量についても基本設計で考えていきます。
また、自己水か企業団水どちらかについて、現在、妙見山配水池はほぼ企業団水になっていますので、引き続き企業団水になると考えています。

河本委員： 統合とは、妙見山配水池と大池配水場を1つにし、統合後は、片方の施設を使用しなくなるということでしょうか。

事務局： 妙見山配水池と大池配水場の2つの施設を更新するよりも1つの施設にすることにより、更新費用の削減及び効率的になるので、統合を検討しています。

真山会長： 最終的には、片方の施設を使用しなくなるということですか。

事務局： そのとおりです。

辻委員： 資料6-2-7ページ、4-③の水道の耐震化について、施設全体を耐震化しようとした場合、今後必要とする予算はどれくらいで、どのような優先順位を設定し、耐震化を進めるのが大事かと思っておりますので、項目に記載されるべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局： 全体の方針について、数値的な部分は平成30年度に策定した「枚方市水道施設整備基本計画」の「中長期計画」として、例えば更新基準年数で更新すると令和50年度までに約1,800億円の事業費を見込んでいます。昨年度、短期整備計画を見直して、令和6年度から令和10年度において、管路の更新に175億円の事業費を見込んでいます。
優先順位としては、施設の老朽化や耐震化の状況、あるいは経過年数、水量及びバックアップルートの有無等を総合的に判断し優先順位を設定しています。

長澤委員： 資料6-2-16ページ、9-①の積極的な広報活動について、水需要の発掘として、水道をたくさん使ってもらう施策があればと思います。例えば、霧を吹いて冷房効果や車の洗車をこまめにするなどで長持ちするなど、水を使おうと思ってもらえるような取り組みは、いかがでしょうか。

事務局： 積極的な広報活動というのはまさしく上下水道局に求められているものと考えています。水を積極的に使っていただくという観点と、備蓄水、自助公助も含めた日常の備えとして、水の大切さを多角的にPRしていく必要があると考えていま

す。今年度は全体として水道をいかに使っていただくかということを経験的な事例やイベントに参加し、折々に水の大切さをPRしたいと考えています。具体的に今何をするかということをお答えできないのは恐縮ですが、課題として受け止めます。

真山会長：

経営的には水を使ってもらわなくてはならないし、環境資源面では節水してもらわないといけないと、非常にジレンマがありますが、有効な活用で使用してもらうような広報ができればと思いますので、ご検討いただければと思います。

案件（４）

令和５年度(2023年度)下水道事業 施策評価(速報版)について

事務局：

事務局より資料7-1・7-2・7-3に基づき、「令和5年度枚方市下水道ビジョン2022 施策評価一覧表(速報版)」、「令和5年度枚方市下水道ビジョン2022 施策評価シート(速報版)」及び「令和6年度具体的取組の目標一覧(下水道ビジョン2022 施策評価)」を説明。

河本委員：

資料7-2-13 ページ、9-⑨マンホール蓋の広告について、広告の募集はホームページに掲載されていますが、ホームページ以外でも募集を行っているのでしょうか。

事務局：

マンホール蓋の広告については、ホームページのみ掲載しています。昨年度1箇所の応募があり、今年の7月から設置に向けて準備しているところです。

河本委員：

マンホール蓋の広告はホームページのみだと、見る機会も少ないと思うので、募集中であるというチラシは、私達が普段よく行く図書館や市役所などの掲示板などに掲載するのはどうかと思います。

また、現在広告を出されている方が、5年契約を更新されたと書かれていましたが、実際にマンホール蓋の広告主となった方の反響や効果はいかがですか。

事務局：

まず、図書館等についてですが、広告主が企業なので、なかなか図書館等で掲載しても効果は少ないかと思われますので、引き続きホームページで募集しようと思います。

反響についてですが、広告主にアンケートを取ったことがあり、劇的に増えたとは聞いていません。

河本委員：

マンホール蓋広告募集のお知らせのところに、広告主の具体的なレビューを加えた方がよいのではないかと思います。また、広告料の収入について、使い道はどのようになっていますか。その広告料の収入用途についても募集のお知らせに追記いただければ、より訴えることができると思いますが、いかがでしょうか。

事務局：	レビューに関しましては、今年が更新時期になるので、手続きの際にアンケートをとっていきたいと思います。 収入に関しては、一般的な収入としており特定の財源としている訳ではありません。
真山会長：	新規の募集枠7箇所ということですので、大々的に募集するものではなく、また広告収入も大きいものではないので、コストをかけるわけにはいかないと思います。一方で、上下水道局が経営努力しているということを市民に知ってもらう1つの材料になると思います。募集して応募があるという効果もさることながら、市民に上下水道局の努力を知ってもらうという効果もあると思いますので、広告は無駄にはならないかという気もします。コストなどを見ながら色々広まる方法を検討していただければと思います。
水野委員：	マンホールは1枚いくらするのでしょうか。 この質問の意図は、上下水道局で「広告を募集しています」というマンホールを作り、ご覧になった方が広告を申込があった場合は、効果があったことがわかるのではないのでしょうか。
事務局：	広告マンホール1つの作成料約20万円、設置費約1万8千円かかります。 別途、年間の広告費をいただいています。
真山会長：	そうすると上下水道局が自らの広告を出すとすると、設置で大体収入がなくなってしまうことになるのですね。
事務局：	現在、年間約30万円の利益を得ています。一番大きな効果はPRであると思っていますので、先ほどの会長のお言葉のとおり努力を見せていきたいと思っています。
辻委員：	マンホール蓋は市民から見て下水道管があるという大きな一つの目印だと思います。寝屋川市ではマンホール蓋に下水の流れる方向の矢印があります。枚方市にはマンホール蓋に水が流れている方向の記載がありませんが、記載してみてもどうでしょうか。意見だけをお伝えします。
後藤副会長：	資料7-2-14 ページ、9-⑫の公民連携の新たな手法の活用について、水道事業でも公民連携は不調のようで、下水事業でもあまり反応がないようです。枚方市の公民連携プラットフォームとはどのようなものなのでしょうか。 また、提案がなかったことについて、どの程度必要性が切実なのか、改善するためにどのような工夫が必要と分析をしておられるのかお聞かせください。
事務局：	公民連携プラットフォームは、市長部局総合政策部でフォーマットを作成してお

り、上下水道局だけでなく、市政全体で民間の力を活用することを目的とし、募集しています。

下水道についても水道と同じく、老朽化対策と併せて取り組んでいます。下水道の場合、雨天時の浸入水は、どこから流入しているのか、どこの地域が多いのか、どういった経路なのかなどの課題が難しいというところで、民間提案がいただけないかと思っています。また、提案がなかったことについて、改善の工夫や分析については、意見を参考にさせていただきます。

水野委員：

指標について、資料7-2-1 ページ、1-(3)・資料7-2-3 ページ、2-(1)は令和5年度実績値から令和10年目標値に一気に数字が上がります。また、1-(1)と1-(3)を比較すると前年度と実績値差が変わらないのに、評価が「4」と「3」で異なっています。おそらく計画に対しての進捗状況で評価していると思いますが、それらが分かる別資料があればと思いました。現在の実績値が低いのに本当に5年後に目標達成できるのかと思いますので、進捗状況を示せば、説得力があると思います。

もう1点ですが、ポンプ場の耐震化を進めることと、ゲリラ豪雨に備えてポンプ容量をあげることがありますが、関連づけて進めるのか、まったく別の話なのでしょう。

事務局：

指標については、市内にある雨水ポンプ場9箇所の大半を同時に耐震化事業を進めており、令和10年度の目標に向け進めているところです。また、その経過については、何らかの工夫で示すよう検討させていただきます。

雨水ポンプ場の超過降雨対策については、超過降雨に合わせポンプを大きくするのは、現実的には厳しいと考えているので、ゲリラ豪雨は一時的に貯留し、ポンプへの負荷を軽減していく取組が必要であると考えています。

水野委員：

指標について、完成をもって数値としてカウントされるので、全体が進んでいる状況では数に反映されないということですね。それでしたら、工事の何%が進んでいるというような資料があると判断材料になりますので、事業の進捗状況を出していただければと思います。

真山会長：

目標値、実績値の数値の表し方、備考等の情報を足すことで理解が進むよう工夫をしていただければと思います。

河本委員：

公民連携プラットフォームで、雨天時の浸入水調査について、温度差で浸入水を検知することができるという話を聞いたことがあります。枚方市でも以前調査を行い、効果があるという結果を出されたと思いますが、現在も実施していますか。

事務局：

令和4年度に公民連携プラットフォームで1件提案があり、枚方市でフィールド

を提供し実証させていただきました。結果についてはホームページで「相関関係が認められる」と報告させていただいています。

ただ、本市での雨水の浸入水調査への採用については、今後、検討します。

河本委員： 実際には、今は検討中で行っていないのですか。

事務局： はい。浸入水調査では一般的に流量調査が実施されています。水温法よりも流量調査の方が、まだまだ精度が高いということで、今後そのあたりを検討していきたいと考えています。

河本委員： 水道の漏水調査ですが、熟練者による音聴調査で特定すると聞いたことがあります。また枚方市では、ロガー探知機も利用されていると聞いたことがあります、どのような方法で漏水箇所を把握しているのでしょうか。また、調査は直営で、民間委託は考えていないのでしょうか。

事務局： 本市上下水道局では定点ロガーを設置して、データをもって漏水箇所を把握しています。また、市民からの通報によっても把握しています。漏水調査は、直営で行っています。

河本委員： 漏水件数はかなり多かったように思うのですが、それを直営で対応するのは大変ではないでしょうか。令和5年度の漏水件数を教えてください。

事務局： 給水管の漏水件数は492件、配水管の漏水件数は46件です。漏水が起こった場合に被害の大きい重要な路線を優先してロガー探知機を設置し、調査しています。

事務局： 補足説明します。令和4年度の枚方市の有収率は93.6%、全国の中核市平均は91.5%です。全国の中核市より、枚方市の方が、漏水が少ないという状況です。

河本委員： 上下水道局で、全ての漏水箇所を一つ一つ特定しているのですか。

事務局： はい。漏水の通報をいただいたら、調査を行い水道水であると確認できれば、上下水道局で漏水箇所を特定しています。

笠原委員： 資料7-2-5ページから資料7-2-7ページの指標中での数値の根拠にしている人口について、毎年、算出しているのでしょうか。

事務局： 毎年、その年度の人口を元に算出しています。

長澤委員： 雨天時浸入水の問題については、下水処理場を管理する立場から申しましても重要な問題ですので、即急に対策等を進めていただきたいと思います。
資料7-2-13 ページ、9-⑨保有資産の有効活用について、例えば、下水道の敷地内に広告の看板を立てるなどの広告収入の検討はしていますか。北部調整槽でしたら新名神高速道路の建設中ですし、高速道路からパッと見えるような看板があれば良いかと思えます。敷地を利用した広告収入はいかがでしょうか。

事務局： 下水道施設に民間の看板を立てるということは、現時点は検討しておりません。今後検討する必要があるかもしれませんので、参考にさせていただきます。

辻委員： 枚方市の公共下水道の区域には、本日配布の資料には記載されていませんが、男山団地等の八幡市域からの流入も含まれています。
八幡市域から、雨水時などに、汚水管等の下水道施設への浸入水がたくさんあり、下水道の経営を圧迫していると個人的に思います。
渚水みらいセンターを管理される大阪府と積極的に連携し、八幡市にも雨水時に汚水管への浸入水防止対策を積極的に働きかけていただきたいと思います。

案件（5） その他

事務局： 令和6年度の審議会は今回を含め2回開催します。
次回、第2回は11月頃を予定し、日程等の詳細については、後日、事務局が調整の上、連絡をさせていただきます。

以 上